

ついでには「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

反対

森脇 徹議員

森林環境税は、納税者に一律に千円が課税されるものである。住民税非課税世帯には課税されないが、低所得者層にも一律に課税され、累進課税の基本に反するものである。また、CO₂排出量が一番多い産業界に応分の負担を課すべきである。

賛成

藤田 昭議員

森林環境税は、国において地球温暖化や災害の防止等を図るために重要な役割を担う森林を支える仕組みとして創設されたものであり、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するための適正かつ必要な改正であり、賛同する。

請願第2号 精神障害者に対する医療費助成制度の改善を求める請願書

請願趣旨

現行の福祉医療費助成制度では、精神障がい者は入院医療費および精神科以外の受診については助成制度適用の対象外となるため、身体や知的の障がい者と同様に、その他の診療等についても福祉医療費助成制度が適用されるよう滋賀県に改善を求めるもの。

採決の結果

「賛成全員」で「採択すべきもの」と決定しました。



文教福祉
常任委員会

委員長 磯部 亜希

議第50号 高島市立学校使用料徴収条例の一部を改正する条例案

今津児童体育館を高島市立今津中学校の学校施設に所管移管を行うことに伴い、所要の改正を行うもの。

問 現在利用されている団体について、使用料に変更はあるのか。

答 現在の今津児童体育施設の設置および管理に関する条例では、使用料を徴収できる規定の項目がないため無料ですが、高島市立学校使用料徴収条例に変わることにより、新たに使用料が発生します。ただし、現在利用されている団体については、100%、

50%の減免の対象となるため、団体側にも説明し、ご理解をいただいています。

議第51号 高島市重要文化的景観拠点施設の設置および管理に関する条例案

重要文化的景観選定地域での文化財建造物の保存と活用を目的として、昨年度より保存整備を行っている大溝陣屋総門について、令和6年4月に利用開始することから、設置および管理に関する条例を制定するもの。

採決の結果

いずれも「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された1議案についても「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

